

施策項目 2 1 学校段階間の連携・接続の推進

【評価結果】 【担当課：学力向上推進課（幼児教育推進センター、高校教育課）】



担当課HP

総合評価	進展あり
-------------	-------------

定量評価 [指標]	C
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	0	2	0	2
	d評価となった指標	③			

定性評価 [施策]	進展あり
-----------	------

学校段階間の連携・接続に向けて、スタートカリキュラムの作成や9年間を見通した教科の年間指導計画を活用した具体的な授業改善などが課題であり、モデル事業実施地域や道内各自治体の好事例を共有するとともに、小中合同研修を実施して質の高い取組の共通理解を図った。
また、「小中一貫教育サポート事業」や中高一貫教育校における連携した教育活動の実施などにより、系統的な学びについて教職員の理解が深まり、一貫性のある指導の充実が図られるなど施策の進展が認められる。

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) 幼稚園、認定こども園、保育所と小学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼小接続に関する好事例の普及及び幼小接続に関する研修の充実 ・幼児教育施設の意見を踏まえたスタートカリキュラムの作成並びに丁寧な引継ぎが求められている <p>(2) 小学校と中学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校間の連携が全ての学校に求められている ・小・中学校9年間を通じた教育課程の編成・実施等、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入及び円滑な実施による義務教育の質の向上が重要 <p>(3) 中学校と高等学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新高等学校学習指導要領において中学校教育までの学習の成果が高等学校教育に円滑に接続され、生徒の資質・能力を育成することが求められている状況
---------	---

(1) 幼稚園、認定こども園、保育所と小学校との連携	
[P] 次年度へ	<p>① 文科省作成の「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」や道が作成した「幼児教育と小学校教育の連携・接続ハンドブック」等を活用し、幼児教育施設や小学校、市町村教育委員会等に幼児教育の重要性及び連携体制構築の必要性に関する理解促進</p>
[D]	<p>① 「幼小連携・接続担当者研修」を実施し、要領・指針等の相互理解や幼小連携・接続に向けた課題を共有（14管内保育者・小学校教諭等 約340名参加） ・「管内幼児教育推進ネットワーク会議」を実施。幼小連携・接続に必要な自治体の役割を共有（14管内市町村及び市町村教育委員会担当者等 約300名参加）</p>
[A]	<p>① 「幼小連携・接続担当者研修」、「管内幼児教育推進ネットワーク会議」など、幼小連携・接続に関わる担当者を対象とした研修等を引き続き実施し、幼小連携・接続の意義や方向性、関係者間の役割等を共有 ・幼小連携・接続に係る自治体の好事例を収集し、各種研修で活用</p>
[C]	<p>① 幼児教育施設の意見を踏まえてスタートカリキュラムを編成している小学校や、幼児教育施設・小学校間の合同研修の運営などを支援している市町村は増加傾向にあるものの、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない市町村が半数近くに上るなど、連携・接続の趣旨の理解や目指す方向性の共有が十分とはいえない現状も見られることから、引き続き、幼小連携・接続を支える体制づくりの推進が必要</p>
(2) 小学校と中学校との連携	
[P] 次年度へ	<p>① 「小中一貫教育サポート事業」における、「カリキュラム編成全道研修会」の開催、クラウドサービスを活用した情報共有及び小・中学校9年間を見通した教育課程のモデルの普及</p>
[D]	<p>① 指導主事等の継続的な学校訪問を実施 ・カリキュラム編成全道研修会の開催（6月 小中196名、市町村教委9名参加 オンライン開催） ・クラウドサービスを活用した「がくえんネット（掲示板やチャットなど）」により、指定地域及び今後、義務教育学校を設置することを検討している地域間において事前にアンケートするなど、地域や学校が必要としている情報を共有し、より効果的な情報交換を実施</p>
[A]	<p>① 小・中学校9年間を通じた教育課程の編成・実施等、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入及び円滑な実施に向けて体制整備や教員研修の実施、家庭や地域と連携した取組等を推進 ・義務教育学校、小中一貫校において、「がくえんネット」を活用した情報交換を行うなど課題等を共有し、解決に向けた取組を支援</p>
[C]	<p>① 身に付けさせたい資質・能力や指導計画等の改善を図るなど、小中一貫教育に係る検証改善サイクルの確立が必要 ・指定地域等の学校間における課題と解決策の共有が図られていることから、「がくえんネット」を活用した交流の一層の促進が必要</p>

(3) 中学校と高等学校との連携	
<p>[P] 次年度へ</p> <p>① 6年間の中高一貫教育の実践で得た成果の普及等を通じて、中学校と高等学校の連携の充実に向けた取組を推進</p>	<p>① 中高一貫教育における連携した教育活動の取組状況 (連携型：中10校、高8校、一体型2校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携型中高一貫校の道立高校4校を「小規模総合学科校等による地域と連携・協働した高校魅力化推進事業」の推進校に指定 ・連携型中高一貫校以外の取組状況の把握を行い、取組内容についての資料を配布(5月 道立高校、教育局、市町村教育委員会に配布するとともに道教委HPに掲載)
<p>[A]</p> <p>① 学校説明会等の場を活用するなどして、スクール・ミッションやスクール・ポリシー等自校の教育活動を周知するよう指導助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高の連携を促進するため、引き続き、実践事例を集約した資料を配布し活用についても指導 	<p>① 推進校での事業の成果により、中高一貫教育校での連携内容が充実したが、中高一貫教育校以外での中高連携の更なる促進が必要</p>

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値 (上段)						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値 (下段)											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 域内の幼稚園、認定こども園及び保育所の意見を踏まえて小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の割合(%) (「施策項目18」に再掲)	(H28) 56.4	65.0	76.7	84.5	91.5	100	95.3%	b	教育活動等に関する調査	道教委	R4年度中	小学校	
② 「近隣等の中学校(小学校)と、教育目標を共有する取組を行いましたか」という質問に対して、「よく行った」と回答した学校の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小 (H29) 12.9	-	-	-	-	100	-	-	全国学力・学習状況調査	文科省	H30年度調査項目削除	公立小・中学校	
	中 (H29) 18.4	12.9	-	-	-	-	-	-					
③ 「近隣等の中学校(小学校)と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行いましたか」という質問に対して、「よく行った」と回答した学校の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小 (H29) 11.9	29.6	47.3	-	82.4	100	21.7%	d	全国学力・学習状況調査	文科省	R4.4.19	公立小・中学校	
	中 (H29) 17.5	11.9	15.5	20.0	-	18.9	21.7	30.2%					
④ 近隣の中学校と互いの教育活動について共通理解を図る場を設けている高等学校の割合(%)	(H29) 89.2	85.0	90.0	95.0	98.0	100	91.1%	b	管内公立高等学校状況調査	道教委	R4年度中	道立高等学校	
評価結果	(a) 指標数 0	(b) 指標数 2	(c) 指標数 0	(d) 指標数 2	定量評価		C						
新型コロナウイルス感染症の影響により実績値が伸びなかった指標又は低下した指標に対する今後の取組	④ 新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、高校と中学校の連携した活動が徐々に行われるよう、指導主事による学校教育指導等を通じて指導・助言												
d評価に対する今後の取組	③ 小中一貫教育における好事例の普及、研修会の実施などにより学校種間連携による教育の質の向上を図る ・クラウドを活用した情報交流会を実施し、小中一貫教育に取り組む学校間を支援												

施策項目 2 2 本道の地域特性等を踏まえた特色ある高校づくり

【評価結果】

【担当課: 高校教育課 (ICT教育推進課)】



担当課HP

総合評価	概ね計画どおり
-------------	----------------

定量評価 [指標]	B
-----------	----------

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	1	0	1	0
	d 評価となった指標				

定性評価 [施策]	進展あり
-----------	------

本道では人口減少や少子高齢化が進み、地域創生が喫緊の課題となる中、地域と連携・協働した魅力ある高校づくりの推進がこれまで以上に求められていることから、学校と地域が連携し、地域の教育資源を積極的に活用した特色ある教育活動に取り組んでいる。北海道高等学校遠隔授業配信センターの配信機能の強化や、高校を取り巻く教育環境の変化、地域の抱えている今日的な教育課題等に対応するため「これからの高校づくりに関する指針」改定版を策定するなど、施策の進展が認められる。

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」
 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」
 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) 地域の特性を生かした教育活動の推進 ・広域分散型の本道においては、人口減少が急速に進む中、地域の教育機能の維持向上を図ることが必要</p> <p>(2) 活力と魅力のある高校づくりの推進 ・中学校卒業生数の減少傾向や地域の実情などを踏まえた適切な高校配置を進めるとともに、生徒の多様な興味・関心、進路希望等に対応した魅力ある学校づくりが必要</p>
---------	---

(1) 地域の特性を生かした教育活動の推進	
<p>① 地域の教育資源や学習環境を活用した特色ある教育課程の編成・実施の促進</p> <p>② 探究的な学びを通じて地域におけるキャリア教育を推進する「北海道CLASSプロジェクト」を継続実施</p> <p>③ 他の学校への通学が困難な地域にある小規模校を地域連携特例校に位置付け、地域の教育資源を積極的に活用した教育活動を推進するとともに、協力校や北海道高等学校遠隔授業配信センターと連携した教育活動などによる教育環境の充実</p>	<p>① 地域課題解決に繋がる「S-TEAM教育推進事業」の成果の普及（1月21日、社会との共創推進プロジェクト地域課題解決型成果発表会） ・学校教育指導訪問において、「総合的な探究の時間の実施状況に係るチェックリスト」に基づいた協議（5月～7月） ・地域の教材や学習環境の活用事例を「高等学校教育課程編成・実施の手引」に掲載、周知及び指導・助言（10月手引をウェブページに掲載、11月17日北海道高等学校各教科等教育課程研究協議会で周知）</p> <p>② 地域コーディネーターの取組例などを参考に、地学協働を進めるための総合的な探究の時間を軸とした教育課程の編成について指導助言（10月開催、参加者：11名）</p> <p>③ 地域連携特例校の教育活動充実のための取組 ・特例校・協力校間における連携の実施（27組51校） ・北海道高等学校遠隔授業配信センターからの遠隔授業配信（地域連携特例校27校、離島の高校2校へ8教科25科目）</p>
<p>① 引き続き、「目標を実現するにふさわしい探究課題」についての理解が図られるよう、学校教育指導訪問や教育課程研究協議会等において協議を継続 ・「S-TEAM教育推進事業」において、地域課題の解決につながる探究活動の実施、成果の全道への普及</p> <p>② 高校生が実習で生産した商品や企業等と連携して開発した商品を北海道のアンテナショップ等で販売するなど、特色ある学習活動で取り組んだ成果を積極的に発信</p> <p>③ 遠隔授業配信センターからの配信に加え、道立学校間における遠隔授業の実施 ・地域連携校による協力校及び協力校以外の学校との連携の推進</p>	<p>① 各管内や全道で実施した成果発表会で、各校において調べ学習で終わらずに、地域や学校の特色に応じた課題などの設定を行い、探究の見方・考え方を働かせられるよう工夫している様子が見られた。</p> <p>② 地学協働の取組において、地域とつながっているという感覚が学校はまだ不十分であり、地域と連携した取組の成果を普及する機会が必要</p> <p>③ 協力校以外との連携や遠隔授業配信センター以外からの遠隔授業を可能とするなど教育環境の更なる充実が必要</p>
(2) 活力と魅力のある高校づくりの推進	
<p>① 高校進学希望者数に見合った定員確保を基本とし、生徒の多様な学習ニーズ、進路動向などに対応した学校・学科の配置や規模の適正化を図るための高校配置計画の策定</p> <p>② 学校や地域の実情に応じた多様なタイプの高校づくりの推進及び普及啓発</p> <p>③ 道立高校の学科の在り方に関する検討</p>	<p>① 公立高等学校配置計画の策定（3年間の計画（R5～R7））及びその後の4年間の見通し（R8～R11） ・北海道高等学校「みらいの教員育成プログラム」による生徒の進路への対応（道央圏の拠点校1校で実施）</p> <p>② 多様なタイプの高校づくりの推進 ・アンビシャススクールの導入（千歳北陽高校、野幌高校） ・多様なタイプの高校を紹介するパンフレットの配布（全道の中学校、高校、市町村教委等） ・道教委Webページに掲載する学校紹介ビデオの更新</p> <p>③ 普通科改革支援事業において関係機関との連携体制の整備やコーディネーターを配置（実施校：釧路湖陵高校、大樹高校）</p> <p>①・②・③ ・「これからの高校づくりに関する指針」改定版の策定（R5.3） ・北海道教育推進会議高等学校専門部会やパブコメの実施等</p>
<p>「これからの高校づくりに関する指針」改定版に基づき、 ①②多様で柔軟な教育課程を編成し、生徒の学習ニーズに対応できる学校規模の確保と、生徒の就学機会の確保や地域創生の観点に立った教育機能の維持を両立させた適切な学校・学科の配置となるよう検討</p> <p>③ 文科省事業（普通科改革支援事業）を活用し、普通科新学科設置に向けた教育課程の編成・実施を進めるとともに、新学科のPRを充実</p>	<p>①・②・③ 公立高等学校の配置計画や、多様なタイプの高校づくりを進めるためには、社会の劇的な変化や、生徒の興味・関心、進路希望等の多様化、中学校卒業生数の減少など高校を取り巻く環境の変化に対応し、教育機能の維持向上を図ることが必要</p> <p>① 多くの生徒が参加しやすいよう、「みらいの教員育成プログラム」を改善が必要</p> <p>③ 小中学生や保護者への周知を図るため普通科新学科のPRが必要</p>

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 総合的な学習の時間における地域の教材や学習環境の活用の割合(%) (全日制)	(H29)		92.0	94.0	96.0	98.0	100	88.3%	<u>C</u>	管内公立高等学校状況調査	道教委	令和4年度	道立高等学校
	89.6	89.6	71.4	76.4	82.5	94.8	88.3						
② 総合学科又は、単位制の高等学校を設置している通学区域の割合(%)	(H29)		94.7	100	100	100	100	100%	<u>a</u>	道教委による調べ	道教委	令和4年度	道立高等学校
	94.7	94.7	94.7	100	100	100	100.0						
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価			<u>B</u>					
	1	0	1	0									
新型コロナウイルス感染症の影響により実績値が伸びなかった指標又は低下した指標に対する今後の取組	① 地域の自然環境や地域の伝統・文化を活用したり、地域の企業や人々と協働したりするなどして探究活動を行うよう、指導主事による学校教育指導等で指導・助言												
d評価に対する今後の取組													

施策項目 2 3 学校施設・設備の充実

【評価結果】

【担当課：施設課（高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、ICT教育推進課、社会教育課）】



担当課HP

総合評価	進展あり
-------------	-------------

定量評価 [指標]	C
------------------	----------

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	1	2		3
	d 評価となった指標	③			

定性評価 [施策]	進展あり
------------------	-------------

学校施設については、市町村立学校の耐震化について目標値には到達できなかったものの、継続的な働きかけなどを行い、わずかであるが前進させている。
 教育用コンピュータの整備については、引き続き目標値を大幅に上回る整備が進んでいる。
 学校図書館の環境整備については、講習や道立図書館の事業などの働き掛けにより、学校司書の配置が徐々に進んできており、図書については購入とともに除籍が進められ、図書標準達成率は上がっていないが古い図書の更新が進められてきている。

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 道立学校の施設設備の整備充実 ・老朽化が進行している施設の長寿命化等による整備が必要
	(2) 幼稚園、小・中学校の施設設備の整備充実 ・小中学校における全棟耐震化が未完了 ・学校司書の配置や学校図書館図書標準の達成など学校図書館の環境整備に係る働き掛けが必要
	(3) 環境・健康等に配慮した施設の整備 ・良好な教育環境の充実に向けた市町村への整備促進の働き掛けが必要

(1) 道立学校の施設設備の整備充実	
[P]	①平成28年に策定した「北海道ファシリティマネジメント推進方針」に基づき、建物の長寿命化改修等を計画（法定耐用年数以上の使用を基本としている） ①安全性確保、長寿命化、学科転換のための施設整備 R4実績：校舎大規模改修16校（設計7校含む） 校舎長寿命化改修9校（設計4校含む） 体育施設大規模改修19校（設計12校含む） 改築2校、学科転換1校（設計）
[A]	①安全・安心な学習環境を維持するため、施設設備の整備をより効率的に推進 ①老朽化の進行に伴う工事規模の増大や近年の工事費等の上昇により、施設整備に係る予算の確保が課題

(2) 幼稚園、小・中学校の施設設備の整備充実	
[P]	①耐震化の早期完了に向けた市町村への積極的な働き掛けの実施 ②読書環境の整備・充実に向けた取組の推進 ③学校と図書館等が連携した取組の充実に向けた支援 ④学校図書館の整備充実を担う学校司書の配置に向けた取組の推進 ①・令和4年度耐震化完了学校数：9校 ・全市町村を対象とした研修会・会議において、耐震化に関する説明を実施 ・補助制度の活用について随時個別相談を受けるなどの支援を実施 ②・道立図書館の「学校図書館運営相談」や「支援貸出事業」などの市町村活動支援事業の更なる周知やリモート実施など実情に合わせた実施方法の工夫 ・図書標準達成率の高い市町村での図書整備に関する好事例の普及・啓発 ③学校と公立図書館等が連携した読書環境充実に向けた支援 ④学校図書館の整備充実を担う学校司書の配置促進や資質向上に向けた講習の実施（7～1月、修了者151名）
[A]	①・学校施設の耐震化が図られるよう、引き続き、会議・研修会の場において必要性に係る説明を実施 ・耐震化完了に向けた市町村の検討状況を丁寧に把握し、必要性の理解促進を図るための継続的な要請を実施 ・補助制度の活用について随時個別相談を実施 ②・③道立及び市町村立図書館との連携による読書環境の整備や、資料・情報サービスの提供による学習活動の充実 ④引き続き、学校図書館の担当職員等を対象とする講習を実施するとともに、関係課と連携し、学校図書館の整備充実を担う学校司書の配置に向けた取組の推進 ①学校施設の耐震化の実施に当たり、市町村における統廃合の検討の進捗や財政事情の改善などが必要 ②・④学校図書館の読書環境の整備・充実に向けた取組を行ったが、依然として読書環境の整備が進まない市町村があることから、当該市町村に対して、道立図書館における学校図書館運営相談や様々な資料の貸出などの支援事業の活用促進と読書環境の整備充実に向けた理解促進が必要 ③学校と公立図書館等が連携した取組が停滞していることから読み聞かせ団体の活動を市町村教育委員会に周知し、学校の読書活動への活用促進が必要

(3) 環境・健康等に配慮した施設の整備	
【P】	<p>①ホームページや会議の場を活用した情報提供の実施</p> <p>①環境・健康に配慮した学校施設の改善を図ることができるよう、ホームページ及び会議を活用し、文部科学省による「環境を考慮した学校施設（エコスクール）」に関する事業、学校施設のZEB（Net Zero Energy Building）化や感染症対策に資する施設整備等について情報提供を実施</p>
【A】	<p>①環境・健康等に配慮した学校施設の改善が図られるよう、会議・研修会の場において国の補助制度の活用などについて説明を行い、対策を促進</p> <p>①より多くの学校施設が環境・健康に配慮されたものとなるよう、制度趣旨や支援措置について市町村の理解促進が必要</p>

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象	
		実績値（下段）												
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)							
① 公立学校施設の耐震改修状況調査において、「全棟数」に占める「耐震性がある棟数」の割合(%)	(H29) 94.4		100	100	100	100	100	98.7%	b	公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査	文科省	R4.4.1現在	公立小・中学校	
② 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(人)(再掲) (本掲は、「施策項目5」)	(H28) 5.2		4.7	4.5	3.6	3.6	3.6	360%	a	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	文科省	R4.3.1	幼稚園を除く公立学校	
③ 学校図書館図書標準を達成している学校の割合(%) (再掲) (本掲は、「施策項目10」)	小	(R元)		—	56.7	60.0	65.0	70.0	65.4%	d	学校図書館の現状に関する調査	文科省 道教委	※札幌市を除いた市町村の数値 ※R3年度の実績	公立小・中学校及び特別支援学校
		37.8	47.7	38.5	37.8	41.4	42.5	R5.12						
	中	(R元)		—	51.7	55.0	57.0	60.0	71.2%	d				
		38.7	46.6	36.4	38.7	46.2	40.6	R5.12						
特小	(R元)		—	15.0	15.0	15.0	15.0	98.0%	b					
	14.7	13.5	22.9	14.7	17.6	14.7	R5.12							
特中	(R元)		—	3.4	3.6	4.3	5.0	66.4%	d					
	2.9	2.7	2.9	2.9	2.9	2.9	R5.12							
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価			C						
	1	2	0	3										
新型コロナウイルスの影響により実績値が伸びなかった指標又は低下した指標に対する今後の取組														
d評価に対する今後の取組	③ 各管内の好事例を収集し、HPに掲載するなど、普及・啓発することにより、学校図書館の環境整備の充実を図る。													

施策項目 2 4 教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進

[評価結果]

【担当課：教職員育成課(教職員課)】



担当課HP

総合評価	計画どおり
-------------	--------------

定量評価 [指標]	A
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	2	1	0	0
	d 評価となった指標				

定性評価 [施策]	進展あり
-----------	------

教員の養成・採用・研修の一体的改革の推進に向けて、国の指針改定を踏まえた「教員育成指標」の改訂、教職の魅力啓発の取組の充実、「新たな教師の学びの姿」を実現するための令和5年度北海道教職員研修計画の策定等、質の高い教職人材の育成につながる取組を進めた。目指す教員像や資質向上の方策を指標や研修計画として明文化、教職の魅力啓発の取組の参加者の増などの成果が見られたことから、施策の進展が認められる。

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 教員の養成・採用・研修の一体的な改革 ・近年の教員大量退職の影響等により、経験年数の均衡が崩れ始め、先輩教員から若手への知識・技能の伝承が困難な状況 ・国の答申等を踏まえ、「教員育成指標」の一部改訂が必要
	(2) 教員の採用・配置 ・教員採用選考検査の受検者が減少傾向 ・長年勤務や都市・郡部間における人事の停滞により地域間に年齢格差が生じている状況
	(3) 教員の研修の充実 ・改訂した「北海道教員育成指標」に基づく、新たな「教員研修計画」の作成 ・キャリアステージに応じた学びや成長を支える教員研修の充実

(1) 教員の養成・採用・研修の一体的な改革	
[P]	<p>① 国の答申等を踏まえ、北海道教員育成協議会による「教員育成指標」の改訂を検討</p> <p>② 大学向け出前講座の拡充による「教員育成指標」の理解促進</p> <p>③ 教職の魅力向上に関する取組の充実</p>
[D]	<p>① 国の動向や本道の現状を踏まえた教員育成指標の改訂 ・教員育成協議会を7回開催し、教員育成指標を改訂</p> <p>② 教職課程を有する大学に対する出前講座実施の働き掛けの強化 ・新規4大学を含め、13回の実施</p> <p>③ 教職の魅力啓発に関する各取組の充実・拡充 ・草の根教育実習は、約30名増の延べ約150名が参加 ・小・中インターンシップは、約230名増の約620名が参加 ・教員養成セミナーは、約560名増の約1,100名が参加</p>
[A]	<p>① ② 改訂指標の周知・啓発 ・学校管理職や教員、大学・市町村・教育関係団体等に対し、年間を通じて、各種会議・研修等で周知・啓発</p> <p>③ 早期からの教職の魅力啓発の促進 ・「草の根教育実習(大学生)」「教員養成セミナー(高校生)」等の道教委の魅力啓発とオープンキャンパス等の養成大学の取組の連続性・継続性を重視した一体的なプログラムとして体系化</p>
[C]	<p>① 教員育成指標の改訂 ・改訂指標を教員の資質向上の目安として、道内の教育関係者で共有していく必要があることから、周知・啓発が必要</p> <p>② 出前講座の拡充 ・改訂指標に基づき、養成段階からの着実な資質向上が重要であることから、大学連携による様々な機会を活用し、指標の周知・啓発が必要</p> <p>③ 教職の魅力啓発の促進 ・教職人材の安定的・継続的な確保は、喫緊の最重要課題であることから、教員志望の喚起・維持・高揚につながるプログラムの一層の充実が重要</p>
(2) 教員の採用・配置	
[P]	<p>① 人事異動要綱・要領や新採用者の適正規模配置の徹底</p> <p>② 地域枠採用・広域人事等の推進による教職員構成の適正化 ・受検者増に向けた教員採用選考検査の見直し</p>
[D]	<p>① 都市部と郡部間の異動促進を進めるとともに、育成を念頭においた初任者の配置を引き続き実施</p> <p>② 地域枠採用の継続(4管内:日高、宗谷、オホーツク、根室) ・第1次検査の会場を大阪府内に新設、第2次検査会場を受検者が選択、小学校及び特別支援学校教諭(小学部)の実技検査を廃止など、受検者増に向けた教員採用選考検査の見直しを実施 ・平均年齢の高い管内と低い管内で教員の人事交流を行う広域人事を実施</p>
[A]	<p>① 都市部と郡部間の異動促進を図るとともに、育成を念頭においた初任者の配置を引き続き実施</p> <p>② 平均年齢の高い管内と低い管内で教員の人事交流を行う広域人事を引き続き実施 ・登録発表時期の早期化 ・第2次検査の札幌会場1増 ・教職大学院修了者を対象とした特別選考を新設</p>
[C]	<p>①・② 全道的な教育水準の維持向上や学校の活性化を図るため、各学校における更なる年齢構成の適正化が必要</p> <p>② 教員採用選考検査受検者が昨年度に比べ減少していることから、質の高い教員の確保のため、受検者の増加に向けたさらなる取組が必要(受検者数 R3 2,926名→R4 2,708名)</p>

(3) 教員の研修の充実	
<p style="text-align: center;">次年度へ</p> <p style="text-align: center;">[P]</p>	<p>①改訂した「教員育成指標」に基づく、新たな「教員研修計画」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員のニーズに応じて学ぶ選択型の研修や効率的に学ぶことができるオンライン研修の積極的な導入 ・自ら計画的に研修を進めるための研修履歴の作成及びその活用に関する仕組みの構築
<p style="text-align: center;">[A]</p>	<p>①R5北海道教職員研修計画における「新たな教師の学びの姿」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修履歴を活用した受講奨励の仕組みの構築による教職員の主体的な学びの促進 ・教職員一人一人や学校のニーズに対応した講座・コンテンツの提供による個別最適な学びの充実 ・日常の教育活動の充実につながる協議・演習、研修実施形態の工夫による協働的な学びの充実
<p style="text-align: center;">[D]</p>	<p>①検討会議等における研修体系の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改訂した「教員育成指標」に基づき、教員等の主体的・個別最適・協働的な学びを重視する「新たな教師の学びの姿」を実現するための新たな基本方針を策定 ・教員が自らの資質能力を高めていくために必要な研修体系の整備 <p>検討会議（書面）7月開催、検討ワーキング（遠隔）9月28日、12月5日、2月10日開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンド研修教材を選択するためのサポートツール「研修Linkナビ」の作成 ・研修履歴の作成に関する道教委方針等の作成及び各種校長会や教委連等の関係団体からの意見聴取（11月～1月、延べ7回）
<p style="text-align: center;">[C]</p>	<p>①R5北海道教職員研修計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新たな教師の学びの姿」の実現に向け、研修段階における改訂指標に基づく着実な人材育成が重要であることから、研修計画の新たな基本方針に基づく研修体系の整備、研修内容等の改善・充実が必要

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 教員が道教委の研修に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映している学校の割合(%)	小	(H29)		84.5	88.3	89.7	94.4	100	100.6%	a			
		81.3	81.3	87.2	93.4	92.5	95.0	R5.10					
	中	(H29)		78.5	83.8	89.8	93.5	100	101.7%	a			
		73.9	73.9	86.1	93.1	91.0	95.1	R5.10					
② 道内の教員養成大学における教員養成カリキュラムが、道教委が策定する「教員育成指標」を踏まえたものとなっている割合(%)	(H29)		58.9	69.2	79.5	89.8	100	97.4%	b	北海道における「教員育成指標」に関するアンケート調査	道教委	R4.4.1	道内の教職課程を有する大学
		48.6	48.6	66.7	61.5	75.7	73.7						
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		A		/				
	2	1	0	0									
新型コロナウイルスの影響により実績値が伸びなかった指標又は低下した指標に対する今後の取組													
d評価に対する今後の取組													

施策項目 2 5 学校運営の改善

[評価結果] 【担当課：教職員課（総務課、義務教育課、教職員育成課、福利課）】



担当課HP

総合評価		整理中			
定量評価 [指標]	指標	(a)	(b)	(c)	(d)
		評価数	2	1	1
		d 評価となった指標			
定性評価 [施策]		進展あり			
<p>学校運営の改善に向けて、教員の多忙化解消が課題となっていることから、北海道アクション・プラン（第2期）に基づく取組を進めている。各学校における取組状況の調査結果から、施策の進展が見られる。</p> <p>部活動の地域移行に向けた市町村の取組を促進するため、「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」の策定やアドバイザー派遣等の取組を展開。地域クラブ活動の運営主体の整備や関係者間の検討が進んでいる。</p> <p>また、副校長等の配置により学校運営の改善が図られているほか、コンプライアンス確立のための各種取組により懲戒処分件数が減少するなど、コンプライアンス意識が徐々に高まってきており、マネジメント機能強化の取組に進展が見られる。</p>					

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) 子どもと向き合う時間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R元年度（2019年度）に実施した「教職員の時間外勤務等に係る実態調査」の結果では、前回調査（H28）や国の勤務実態調査と比較して改善は見られるものの、教職員の多忙化が依然として解消されていない状況 <p>(2) 学校マネジメント機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑化・多様化する学校課題の解決に向け、管理職のリーダーシップの下、包括的な学校改善を推進するための学校組織の運営体制や指導体制の充実が必要 <p>(3) 健康管理の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の病休退職者の中で「心の病」を原因とする退職者の割合は依然として高い傾向 ・継続する新型コロナウイルス感染症の対応に伴い、教職員の勤務環境や業務内容が通常と異なる中で職務に従事していることから、更なるメンタルヘルスケアの推進が必要
----------------	--

(1) 子どもと向き合う時間の確保	
[P]	<p>① R3 3月に策定した「学校における働き方改革北海道アクション・プラン第2期」やH31.1月に策定した「北海道の部活動の在り方に関する方針」に基づき、市町村教育委員会等と連携して、持続可能な学校運営体制の整備や意識改革を促進</p> <p>② 休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域の実情に応じた検討の促進</p>
[D]	<p>① 働き方改革手引「Road」を活用した業務改善の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の取組推進校を指定し、手引の積極的な実践や好事例の普及啓発を行い、取組の全道展開（推進校35校） ・道立学校職員の時間外在校等時間を四半期毎に公表 ・市町村への時間外在校等時間の公表の働きかけ（R4末公表済市町村約85%） ・教員業務支援員（スクサポ）や部活動指導員の配置（スクサポ：道立38校49人、市町村937校1,191人、部活動：道立130校230人、市町村16市町44校63人） ・教頭支援に向けた取組の推進 ・部活動休業日等の設定について、実効性を確保するため道立学校等に対しフォローアップ調査を実施（R5年1月実施、部活動設置校743校、100%） <p>② 「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」の策定（R5.3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日の部活動の地域移行に向けた実践研究の実施、成果普及（1市1校1部活動） ・部活動の在り方検討支援アドバイザー派遣による地域の検討支援（R4年7月～R5年2月、19市町村）
[A]	<p>① 各種会議、学校経営指導、研修などを通じて、働き方改革は学校運営そのものであるという意識付けの徹底、働き方改革の取組の好事例の収集及び発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査業務の見直し、スクールロイヤーの活用、校長会及び教頭会との連携強化など教頭支援に向けた取組の推進 ・学校業務の削減に繋げるため、庁内業務のスクラップ・アンド・ビルドに着手 ・部活動指導員配置に係る予算の全額国費措置を国に要望 <p>② 部活動の地域移行に向けた検討を促進するため、市町村に派遣するアドバイザーを増員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証事業や補助事業を活用した実践の成果普及
[C]	<p>① 手引「Road」の活用はしているものの、効果的な業務改善までは至っていないことから、教員一人一人の意識改革を図りながら、学校の実情に応じた働き方改革の取組が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出退勤管理システムの計測記録により、指標に掲げる目標時間数には達していないことから、一層の取組が必要 ・教頭の長時間勤務の実態が明らかなることから、引き続き、教頭支援に向けた取組が必要 ・部活動指導員の配置が申請に対応できておらず、予算の確保が必要 <p>② 部活動の地域移行に向けた検討を進める市町村に対し、アドバイザーの派遣や事例の提供など支援が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の地域移行に向けた国費事業の活用促進が必要

(2) 学校マネジメント機能の強化	
[P]	<p>① 女性管理職登用を推進するとともに、学校の組織力向上に向け一定規模以上の学校への副校長や主幹教諭の配置を継続・促進</p> <p>② 教職員の服務規律の保持の徹底</p> <p>③ 学校経営や学校運営、教育課程に係るマネジメント能力の着実な育成に向けた段階的・計画的な研修実施</p> <p>④ 市町村教育委員会と学校が一体となって域内全体の学校力向上を図る仕組みを確立</p>
[D]	<p>① 「女性教職員活躍推進会議」の開催（本庁・14管内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性教職員を対象としたミドルリーダー養成研修の実施（14管内） ・「管理職選考要綱」を改正し、出産、子育て、介護等の事由を有する者への配慮を明記 ・ロールモデルとなる女性管理職の体験談を掲載する「女性教職員活躍事例集」を作成し、管理職の魅力ややりがいを啓発 <p>② コンプライアンス確立期間（5～6月）における職場研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道立学校教職員の飲酒運転根絶に向けた「決意と行動」等に基づく取組の実施 ・「学校におけるわいせつ事故防止対策」「教職員不祥事根絶ポータルサイト」を活用した校内研修等の実施 ・学校での不祥事防止委員会の設置（設置校：621校） ・体罰等に関する実態調査の実施（12月～1月） ・「不祥事防止対策会議」の開催（3月10日） <p>③ 初任段階教員研修（5月～12月、4,094名）、中堅教諭等資質向上研修（6月～2月、608名）、学校運営研修（5月～7月、366名）、教頭昇任前研修（2月～3月、248名）、新任副校長研修（5～6月、15名）、主幹教諭研修（5～6月、105名）、新任校長研修（5～11月、233名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各キャリアステージの基本研修の目的や対象に応じて、学校内外の教育資源の効果的な活用など、学校の組織づくりや教育環境整備に係る講座を設定 <p>④ 学校力向上に関する総合実践事業全道協議会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回：7月8日実施168名参加（オンライン） 第2回：12月20日実施164名参加（オンライン） 地域協議会：27指定地域において年4回実施
[A]	<p>① 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画（第2期）に基づき、女性管理職登用に向け、引き続き、ミドルリーダー養成研修の充実など一層の取組を積極的に推進</p> <p>② わいせつ行為・飲酒運転等の重大事故対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケースメソッドを取り入れた啓発資料の作成 ・「学校におけるわいせつ事故防止対策」の充実・周知 ・「飲酒運転根絶に関する手引」の作成 <p>③ 初任段階教員研修等の基本研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修の関連講座において、「実践の省察」「課題意識の明確化」「研修の振り返り」「今後の取組」に係る内容を位置付け <p>④ 学校力向上に関する総合実践事業における取組の重点化、ICTの活用促進の目安となるステップ表に基づく取組を活用した指導助言、学校力向上に関する総合実践事業の中核校等の好事例の収集、普及</p>
[C]	<p>① 副校長等の配置により学校運営の改善が図られ、新規配置を希望する学校や継続配置を希望する学校が増えていることから、引き続き一定規模以上の学校への副校長等の継続及び新規配置を働きかけていくことが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職の登用率が目標を下回っていることから、第2期計画に定める取組内容に基づき、女性管理職登用の推進に向け、より一層の取組の推進が必要 <p>② 今年度、懲戒処分件数は減少し、教職員のコンプライアンス意識が徐々に高まってきているが、学校教育への信頼を大きく損なう児童生徒へのわいせつ行為や飲酒運転等の重大事故が依然として発生していることから、根絶に向けて更なる効果的な取組が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任段階教員研修等の基本研修 ・実践の省察や改善に向けた研修内容の一層の充実が必要 <p>④ 学校力向上に関する取組については、ICT端末の活用促進に取り組んでいるものの、学級間や学校間で差が見られたり、活用することのみに終始していたりする状況が見られることから、管理職のマネジメント機能を強化し、ICTを活用した授業改革に計画的、組織的に取り組む必要がある。</p>

【3】健康管理の充実	
<p>①精神疾患の未然防止、早期発見、早期対応に向け、セルフケアを活かせる内容を選定したメンタルヘルスに関する啓発資料の配布やヘルスアップセミナー、メンタルヘルスセミナーなどの取組を実施</p>	<p>①・道内の公立学校共済組合員に対し、メンタルヘルスに関する啓発資料を配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルスアップセミナーの実施（22会場、参加人数632人） （職場等研修会への専門家派遣、会場数増加に向けた周知方法の工夫改善） メンタルヘルスセミナーの実施（オンデマンド再生回数 239回） （管理監督者及び職員を対象に、職場におけるストレスへの気づきや対処方法、ストレス予防のポイントなどに関する講話をオンデマンド配信） 心の健康相談の実施（電話及び面接相談） 道立学校においてストレスチェック制度を実施 （中等教育学校1校、高等学校192校、特別支援学校67校）
<p>①・メンタルヘルスに関する啓発資料の配布について、引き続きわかりやすさや活用のしやすさを考慮したセルフケア及び健康相談に関する資料の選定を継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルスアップセミナーについて、引き続き活用事例を示すほか、リーフレットを配布する等、会場数の増加に向けた周知方法の工夫改善を継続 メンタルヘルスセミナーの内容について、教職員に対してはメンタルヘルスマネジメントの方法についての説明、管理職に対しては職場復帰訓練の進め方やストレスチェック結果の活用法などについての説明を実施 	<p>①・教職員の病気休職者の中で「心の病」を原因とする休職者の割合が依然として高い傾向、また、新型コロナウイルス感染症や、その対応に係り教職員の勤務環境が通常と異なる状況が継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる精神疾患の未然防止と休職者の減少を図るため、管理職と教職員一人一人がメンタルヘルスについて理解を深め、メンタル不調の教職員は配布資料を活用してセルフケアを行うなど意識をより一層向上させることが必要

【指標の状況及び評価】

指標の内容		基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
			実績値（下段）											
			(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 一週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員の割合(%)	小	(H28)	16.2	8.1	4.0	2.0	0	#####	###	時間外状況調査	道教委	小中分は R5.6月末 頃判明予 定	公立学校 の教員	
		24.2	-	12.1	13.6	5.8	1.4							R5.8
	中	(H28)	29.8	14.9	7.5	3.5	0	#####	###					
		44.6	-	37.6	36.8	11.0	6.5							R5.8
高	(H28)	21.9	11.0	5.5	2.5	0	86.1%	c	出退勤管理システムによる計測					
	32.8	-	23.1	24.0	11.6	8.5				13.9				
特	(H28)	4.0	2.0	1.0	0.5	0	98.5%	b						
5.9	-	2.9	5.0	1.5	1.3	1.5								
② 部活動休養日を完全に実施している部活動の割合(%)	中	(H29)	98.0	100	100	100	100	100.0%	a	部活動休養日等の実施状況調査	道教委	R4.4月～ R5.3月	公立中・ 高等学 校、道立 特別支 援、中等 教育学校	
		97.0	97.0	99.8	97.9	99.9	100							100.0
	高	(H29)	97.5	100	100	100	100	100.0%	a					
		96.3	96.3	99.9	100	100	100.0							
評価結果		(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価								
		2	1	1	0									
新型コロナウイルスの影響により実績値が伸びなかった指標又は低下した指標に対する今後の取組														
d評価に対する今後の取組														

施策項目 2 6 学校安全教育の充実

[評価結果]

【担当課：生徒指導・学校安全課】



担当課HP

総合評価	進展あり
-------------	-------------

定量評価 [指標]	C
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	4	6	0	3
	d評価となった指標	⑤			

定性評価 [施策]	進展あり
<p>「通学路交通安全プログラム」に基づき実施した通学路合同点検について、市町村における対策や点検結果の公表が進むなど施策の進展が見られた。</p> <p>また、「北海道高校生防災サミット」の実施や地域や関係機関と連携した「1日防災学校」の実施校が増加するなど、施策の進展が見られた。</p>	

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) 生活安全に関する教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 「登下校防犯プラン」に基づく合同点検や「地域の連携の場」の活用の推進 防犯教室及び防犯訓練の実施など、保護者や関係団体等と連携した防犯への意識を高める取組の推進 地域全体で子どもたちを守り育てるネットワークづくりの支援や地域の人材確保 <p>(2) 交通安全に関する教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県八街市で下校途中に児童2名が死亡した交通事故などを踏まえた、通学路の安全確保に向けた着実かつ実践的な取組の推進 <p>(3) 災害安全に関する教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道胆振東部地震や津波、豪雨等による大規模災害を想定した各学校の危機管理体制の充実 地域と連携した訓練の実施や、避難の際の連絡体制、避難経路、保護者への引き渡し方法の確認など、地域の実情を踏まえた取組の充実 自然災害のほか、日常的な学校管理下における事故等へ対応する危機管理マニュアルの充実
---------	---

(1) 生活安全に関する教育の充実	
[P] 次年度へ	<p>①「地域の連携の場」を活用し、地域全体で子どもたちを守り育てる取組が推進されるよう働きかけ</p> <p>②学校教育指導等における「北海道実践的安全教育モデル」や安全教育実践事例集を活用した指導助言</p>
[A]	<p>①学校教育指導及び各種会議、研修の機会における安全教育実践事例集や「登下校見守り活動ハンドブック」を活用した指導助言（管内学校安全推進会議：R4年9月～R5年1月 11管内で実施 482人参加、学校安全教室：R4年10月～11月 3管内で実施 105人参加）</p> <p>②資料の配付、ホームページへの掲載などによる「北海道実践的安全教育モデル」や安全教育実践事例集の周知とそれを活用した各種研修や学校教育指導における指導助言</p>
[C]	<p>①子どもへの声かけなど前兆事案が発生していることから、引き続き、防犯教育の充実が必要</p> <p>②近年、学校への爆破予告や児童生徒への犯罪予告が頻発に発生しており、学校の危機管理マニュアルの見直し等、学校安全の充実が必要</p>
(2) 交通安全に関する教育の充実	
[P] 次年度へ	<p>①学校教育指導や各種会議、研修における安全教育実践事例集や「北海道実践的安全教育モデル」を活用した安全教育の推進</p> <p>②コロナ禍における警察等と連携した交通安全指導の実施について、教育委員会訪問、学校教育指導等による働きかけ</p> <p>③「通学路における合同点検の実施について」に基づく対策取組の働き掛け</p>
[A]	<p>①学校教育指導及び各種会議、研修の機会における安全教育実践事例集や「北海道実践的安全教育モデル」を活用した指導助言のほか、都市部や郡部や交通量の多少など地域の実情に応じた指導助言（管内学校安全推進会議：R4年9月～R5年1月 11管内で実施 482人参加、学校安全教室：R4年10月～11月 3管内で実施 105人参加）</p> <p>②校内放送の活用や学級ごとの分散実施など、コロナ禍における警察等と連携した交通安全教育の実施方法の工夫について、教育委員会訪問や学校教育指導、各種研修等での指導助言（管内学校安全推進会議：R4年9月～R5年1月 11管内で実施 482人参加、学校安全教室：R4年10月～11月 3管内で実施 105人参加）</p> <p>③対策が未了または未公表の教育委員会に対して、個別に指導助言</p>
[C]	<p>①都市部や郡部など地域の交通事情が様々な形態があることから、安全教育モデルのバリエーションを増やすなど、地域の実情に応じた安全教育の充実について、更なる働きかけが必要</p> <p>②児童生徒の交通安全に関する理解を深めるためには、警察と連携した交通安全教室のほか、児童生徒自ら積極的に学ぶ活動を取り入れた取組が必要</p> <p>③対策未了の教育委員会に対し、引き続き「通学路交通安全プログラム」に基づいた継続的な取組について指導助言が必要</p>

(3) 災害安全に関する教育の充実	
<p>[P] 次年度へ</p> <p>①危機管理マニュアルの見直しについて学校教育指導や管内中学校安全推進会議等における指導助言 ②学校教育指導における安全教育実践事例集や「北海道実践的安全教育モデル」を活用した指導助言 ③学校教育指導や事例集の普及による「1日防災学校」等を活用した系統的な防災教育について指導助言 ④高校生の防災ネットワークの拡大、防災意識の向上のため、「北海道高校生防災サミット」を開催</p>	<p>①・大川小学校の津波訴訟判決や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から踏まえた危機管理マニュアルの見直しについて、学校教育指導や管内中学校安全推進会議等における指導助言 （管内中学校安全推進会議：R4年9月～R5年1月 11管内で実施 482人参加、学校安全教室：R4年10月～11月 3管内で実施 105人参加） ・道立学校の危機管理マニュアルの点検（R4.11～R5.3） ②各種会議や研修の機会における安全教育実践事例集や「北海道実践的安全教育モデル」を活用した指導助言 （管内中学校安全推進会議：R4年9月～R5年1月 11管内で実施 482人参加、学校安全教室：R4年10月～11月 3管内で実施 105人参加） ③「1日防災学校」等事例集を作成、学校へ配付するほか、HPに掲載 ④「北海道高校生防災サミット」を開催（R4年11月18日実施 135名参加）</p>
<p>[A]</p> <p>①学校教育指導等や管内中学校安全推進会議や本庁主催の学校安全会議において、マニュアル見直しと実践について指導助言 ②安全教育実践事例集の内容を更新し、普及啓発を図るほか、これまでの「北海道実践的安全教育モデル」の実施市町村の事例を踏まえた指導助言 ③学校教育指導等の機会を通じて「1日防災学校」の事例集等を活用し、発達段階に応じた防災教育について指導助言 ④「北海道高校生防災サミット」での交流内容について「高校生防災カフェ」でその後の取組成果の報告機会を設けるなど防災意識の向上</p>	<p>①文部科学省が示した評価・見直しガイドラインをもとにした見直し等が十分でない学校があることから、危機管理マニュアルの更なる充実が必要 ②地域により想定される災害が異なってくることから、地域の実態に応じた継続した安全教育の取組が必要 ③「1日防災学校」について、全市町村で実施したことから、今後は継続した取組と内容の充実が必要 ④「北海道高校生防災サミット」の開催により防災意識の向上や防災ネットワークの構築が図られつつあり、今後も継続した取組が必要</p>

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期日又は調査対象期間	指標の対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 防犯教室及び防犯訓練の両方を実施している学校の割合(%)	小	(H29) 98.0	100	100	100	100	100	99.0%	b	・公立小・中学校の体育・保健・安全に関する調査 ・公立高等学校及び公立中等教育学校後期課程の体育・保健・安全に関する調査	道教委	R4年度	公立小・中学校、道立高等学校
	中	(H29) 95.6	100	100	100	100	100	98.9%	b				
	高	(H29) 98.8	100	100	100	100	100	100.0%	a				
② 通学路の安全マップを、学級活動等での指導の際に活用した学校の割合(%)	小	(H28) 92.9	100	100	100	100	100	93.5%	b	公立小・中学校の体育・保健・安全に関する調査	道教委	R4年度	公立小・中学校、道立高等学校
	中	(H28) 90.7	100	100	100	100	100	94.9%	b				
③ 警察などと連携し、児童生徒の体験型交通安全教育を行っている学校や、生徒が自ら積極的に学ぶ活動を行っている学校の割合(%)	小	(H29) 100	100	100	100	100	100	97.3%	b	・公立小・中学校の体育・保健・安全に関する調査 ・公立高等学校及び公立中等教育学校後期課程の体育・保健・安全に関する調査	道教委	R4年度	公立小・中学校、道立高等学校
	中	(H29) 96.7	98.0	99.0	99.0	100	100	90.1%	b				
	高	(H29) 89.1	93.0	95.0	97.0	98.0	100	102.0%	a				
④ 交通安全の確保に係る推進体制の構築及び通学路交通安全プログラムを策定している市町村の割合(%)	体制構築	(H28) 70.8	80.0	90.0	95.0	100	100	100.0%	a	平成30年度末時点における交通安全の観点による緊急会合点検結果に基づく対策及び交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の実施状況の報告について	文科省	R4年度	市町村
	プログラム設定	(H28) 52.8	65.0	80.0	90.0	100	100	100.0%	a				
⑤ 地震に加え、地域の実態を踏まえた風水害等の自然災害に応じた、避難（防災）訓練を実施している学校の割合(%)	小	(H29) 46.9	55.0	70.0	80.0	90.0	100	66.7%	d	・公立小・中学校の体育・保健・安全に関する調査 ・公立高等学校及び公立中等教育学校後期課程の体育・保健・安全に関する調査	道教委	R4年度	公立小・中学校、道立高等学校
	中	(H29) 41.8	50.0	65.0	80.0	90.0	100	57.0%	d				
	高	(H29) 28.7	40.0	50.0	70.0	85.0	100	76.2%	d				
評価結果	(a) 指標数 4	(b) 指標数 6	(c) 指標数 0	(d) 指標数 3	定量評価	C							
新型コロナウイルスの影響により実績値が伸びなかった指標又は低下した指標に対する今後の取組													
d評価に対する今後の取組	⑤ 1日防災学校の成果を活用した避難訓練の実施の働きかけ												

施策項目 27 生涯学習の振興

【評価結果】

【担当課：社会教育課】



担当課HP

総合評価	進展あり
------	------

定量評価 [指標]	C	指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
			評価数	0	0	1	1
			d評価となった指標	①			

定性評価 [施策]	進展あり
<p>「生涯にわたる学習活動の促進」について、道民カレッジ生の講座履修履歴、単位数の管理、称号付などを電子化したことにより、道民カレッジ生の利便性の向上、道民カレッジ生が自ら受講した講座に対して、広く単位認定できるようにするなど、道民カレッジ生の利便性の向上と「学ぶ」意欲を向上させる取組を推進することができた。「地域の実態に即した学習環境づくり」については、全ての主催事業をオンライン開催したこと及び社会教育主事講習への参加者を増やしたことで、地域づくりにつながる生涯学習を推進する人材の育成を推し進めることができた。</p>	

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) 生涯にわたる学習活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本道の広域分散型の地域性や情報化社会の進展など時代の変化に対応しながら、道教委として、全道規模で学習機会を提供するための取組を進めていくことが必要 ・道民が主体的な学びを通して自己の人生を豊かにするとともに、学習の成果を人づくりや地域づくりに活かすための仕組みづくりの支援が必要 <p>(2) 地域の実態に即した学習環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の地域づくりにつながる生涯学習を推進する人材の育成が必要 ・市町村における生涯学習推進施策の立案に向けた支援が必要 ・道民の生涯学習は、スポーツや趣味的なものとは比べ地域の良さに触れる機会や課題を学ぶものが少ない現状にある。また、学んだ成果をまちづくりやボランティア、子どもたちを育むための活動に活かしている道民の割合は6割程度
---------	---

(1) 生涯にわたる学習活動の促進	<p>① 道民の生涯学習のより一層の振興と、自立した北海道を創造する人材の育成を図る道民カレッジ事業について、現代的課題を踏まえて道民の学習ニーズを分析し、講座等を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道民カレッジ事業で取り扱う学習コンテンツや、申込み、受講、評価といった運営基盤のICT化による利便性の向上 <p>② 学習の成果を人づくりや地域づくりに活かす取組を行っている地域の実践について、その取組成果を分析し報告書としてまとめ、道内市町村に普及</p>	(1) 「生涯学習に関する住民の意識調査」により住民の今日的な課題に関する意識などについて全道的な傾向を把握するとともに、現代的課題を踏まえた道民の学習ニーズを把握 (9月12日～10月31日実施)	(D)
(A)	<p>① 高齢者のデジタルデバイド解消のため、「多様な学習機会の提供」として、広域分散型の本道の地域構造を踏まえながら、ICTを活用したデジタルリテラシー向上をテーマとして講座等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係各課と連携しながら、義務教育未修了者等の学び直しに係る学習内容を引き続き検討するとともに、不登校児童生徒へのICTを活用した学習プログラムや夜間中学の授業内容の配信などの学習支援の試行実施 <p>② 各地域の取組結果を分析して報告書にまとめるとともに、住民主体の多様な取組の展開に繋げるため、活動の構想から評価に至るプロセスを分析したモデル事業を具体的に提示</p>	<p>① 履修管理等のICT化については、11月から運用を開始したことにより受講講座の履修履歴の閲覧や単位・称号取得の手続きがPCやスマホ等から行える環境が整備できたが、運営基盤のICT化に適應できていない道民カレッジ生が少なくない実態があるなど、いわゆる「デジタルデバイド」問題が顕在化しており、「デジタルデバイド」解消の取組が必要</p> <p>② 各地域の課題解決を目指す取組の実態把握、具体的事例を収集し広く共有することが必要</p>	(C)
(2) 地域の実態に即した学習環境づくり	<p>① 生涯学習関係職員等を対象とした研修の充実を図るなどして、関係職員の資質の向上及び指導者の養成</p> <p>② 新たな地域づくりを進めるための効果的なプロセス・手法を導き出す実践的な調査・研究を行い、その課程と成果をモデル事業として発信</p> <p>③ 生涯学習に関する道内の現状を把握する調査を実施。生涯学習施策の実行先となる市町村へ情報提供を実施</p> <p>④ 生涯学習に取り組む道民の割合がさらに高まるよう、生涯学習審議会等での推進方策を検討し、その結果を事業に反映</p>	<p>① 「社会教育主事講習」(A及びB両日程延134名受講)、「スキルアップ研修会」(11月25日実施 48名参加)、「地域生涯学習活動実践交流セミナー」(2月9日～2月10日実施 221名参加)の開催</p> <p>② 事業対象者が地域住民や塾長と地域について学ぶワークショップを教育課程上に位置付け実施するとともに、多世代交流の場として「高校生カフェ」を実施(6月19日、10月22日)</p> <p>③ 道内市町村における生涯学習推進体制の整備状況や地域の課題解決をめざす取組についての実態把握のための調査を実施(9月12日～10月31日)</p> <p>④ 生涯学習審議会センター部会を4回開催(5月26日、7月29日、10月28日、2月24日)</p>	(D)
(A)	<p>① 専門的知識・技術を持った社会教育行政職員の育成を推進するため「社会教育主事」「社会教育士」の資格を付与する「社会教育主事講習」の受講促進を教育局教育支援課長会議などを通じて働きかけ</p> <p>② モデル事業の成果や課題をまとめた調査研究報告書の発行、地域生涯学習活動実践交流セミナーでの成果発表による各市町村への波及</p> <p>③ 引き続き令和4年度と同時期(11月～12月)に調査を実施し、結果を公表するとともに、生涯学習の振興施策の評価・検証へ結果を活用</p> <p>④ 生涯学習審議会センター部会で協議したデジタルデバイド解消に向けた取組を、道民カレッジ事業で提供する主催講座として実施するとともに、今後も引き続き主催事業の反映につながる協議を継続</p>	<p>① 令和4年度の道内市町村における社会教育主事の配置率は68.7%となっており、ほぼ横ばいで推移しているが、社会教育主事は地域における多様な主体の地域課題解決の取組について牽引する役割が期待されていることから、今後も配置促進に向けて社会教育主事講習への参加促進の取組が必要</p> <p>② 研究仮説に基づく事業の展開により、事業担当者及び対象者の変容を感じることはできたが、アンケート調査のみとしたため、細かな聞き取りや検証が必要</p> <p>③ 住民の生涯学習や今日的な課題に関する意識などについて、基礎データを蓄積し、全道的な傾向を把握、分析が必要</p> <p>④ 学習機会の提供の在り方について、ICTを活用した利便性の向上を図るため、学習者のデジタルデバイド解消に向けた取組について更なる協議が必要</p>	(C)

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値(上段)						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値(下段)											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 「自分のいる地域で、自ら学習に取り組もうとする人が多いと感じている」と回答した割合(%)	(H28)		38.0	42.0	44.5	47.0	50.0	68.0%	d	生涯学習に関する道民の意識調査	道教委	R4.11~ R4.12	一般道民
	32.0	32.0	30.7	32.2	31.6	31.6	34.0						
② 「生涯学習」を行った人のうち、「身につけた知識、技術や経験をまちづくりやボランティア、子どもたちを育むための活動などに生かしている」と回答した割合(%)	(H28)		63.8	65.0	67.5	70.0	72.5	82.1%	c	生涯学習に関する住民の意識調査	道教委	R4.11~ R4.12	一般道民
	58.6	61.7	58.3	59.8	57.3	57.3	59.5						
③ 道民カレッジの主催講座・連携講座の受講者数(人)	(H28)		140,000	148,000	156,000	165,000	174,000	-	-	道立生涯学習推進センター業務委託実績報告書	道教委	※令和4年度連携講座の廃止のためデータなし	道民カレッジ受講者
	101,009	133,415	132,245	134,152	107,154	69,138	-						
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		C						
	0	0	1	1									
新型コロナウイルスの影響により実績値が伸びなかった指標又は低下した指標に対する今後の取組	<p>②③ 生涯学習に取り組む道民の主体的な活動を促進するためには、生涯学習関係職員等を対象とした研修の充実や指導者の養成が重要であることから、指導者の養成・研修をオンラインにより実施し、北海道の広域性に対応したICTの活用による研修体制の整備</p>												
d評価に対する今後の取組	<p>① 住民の主体的な取組を促進するため、地域住民や団体をコーディネートする能力などを育成し、住民が地域課題に取り組むことを後押しする役割を担う、指導者の養成を実施</p>												